

第 122 号



令和7年5月25日(日)

# 育成会 会報

令和7年度版

発行所

一般社団法人  
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27  
育成会総合福祉センター内  
TEL (082)537-1773  
FAX (082)225-7555  
編集責任 金子麻由美

この度の改選で、理事をご退任された野呂山学園利用者家族会会長の佐藤隆様(右)、役員選考委員をご退任された千代田手をつなぐ育成会会長の空田より子様(左)長い間、大変お世話になりました。



金子会長が花束を贈呈し、感謝をお伝えしました

## 今年度も始まりました

一般社団法人広島県手をつなぐ育成会会長 金子麻由美

皆様、日頃より育成会活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年度も、各支部の活動が広がり、当会でも県大会や、研修会、本人相談会等行っておりましたが、多くの笑顔と学びがあり嬉しく思っております。今年度も、皆様にとつてより有益な会となりますよう役員一同努めてまいります。

### ○今年度の理事交代

この度、野呂山学園利用者家族会会長の佐藤隆様から、社会福祉法人若葉総合施設長の副島基嗣様に交代いたしました。佐藤様には、長年熱心にご意見を賜り心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

### ○三原市で開催の広島県知的障害者福祉大会・はつらつ大会(本人大会) (11月30日)

三原市と竹原市の手をつなぐ育成会が主管して開催されますが、一般大会は50回という節目の大会となります。第50回記念祝賀会も開催予定ですので、ご参加をどうぞよろしくお願いいたします。

### ○研修会につきまして

昨年、「第1回安心して暮らせる地域づくり研究会」を開催しましたが、今年度も7月12日(土)に開催します。皆様の地域の課題を出し合い、講師からの助言を受けながら解決策をご一緒に考えてまいります。

また、8月2日(土)には、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園で障害者の高齢化に向き合い、強度行動障害者への支援も国や都道府県と一体となつて進めておられる古川慎治理事様をお迎えして講演をしていただきます。「障害が重度だから入所しかない」と思いがちですが、それぞれに合った住まいを「親あるうち」に本人の意向を受け止めながらどう考えていけばよいのか等講演いただきます。皆様、奮ってご参加ください。お待ちしております。

### ○ホームページのリニューアルがもう間もなく!

当会からのホットな話題や、各支部の活動、キャラバン隊情報等掲載してまいります。ご期待ください。

今年度も、本会の充実・発展に向け皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 新理事就任のご挨拶

社会福祉法人若葉総合施設長（因島地域手をつなぐ育成会会長） 副島 基嗣

この度、長年の歴史を持つ広島県手をつなぐ育成会の理事に就任いたしました、副島基嗣（そえじま もとつぐ）と申します。身の引き締まる思いとともに、本会の活動に貢献できる喜びを感じております。

育成会の皆様が築き上げてこられた、障害のある方々とそのご家族が安心して暮らせる社会の実現に向けた尊い活動に深く敬意を表します。微力ではございますが、これまでの経験を活かし、諸先輩方のご指導を仰ぎながら、本会の発展に尽力していく所存です。

社会情勢が刻々と変化する中で、障害福祉を取り巻く課題も多様化しております。皆様と共に、当事者の方々の声に耳を傾け、より良い支援のあり方を追求してまいります。地域との連携を深め、誰もが共に生きる地域社会の実現を目指し、誠心誠意取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

一日も早く皆様のお役に立てるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 諸会議に参加して

広島県手をつなぐ育成会監事 水戸 静真

令和6年度の2回の臨時総会、7年度の定時総会・懇談会等を通じて広島県手をつなぐ育成会活動の明るさと力強さを感じました。こうした状況を生み出しているのは、全会員の皆様の姿勢と併せて、金子麻由美会長を中心とした事業進捗会議（三役会）のリーダーシップの力も大きいと認識しています。事務局職員の周到な準備に拠るところも大きく、その努力に対して心からの敬意を表します。

懇談会においては、若い保護者の入会を得て、それが次の一人、次の一人へと入会につながり、会は明るさと活気とを回復しつつあるという或る市町育成会の報告がありました。参加者の誰もが勇気づけられる、印象的な活動報告でした。

監事は、活動費の確保、財産管理、一般社団法人としての活動基盤の整備等の観点から本会を見守らせていただきます。広島県手をつなぐ育成会が、課題を直視しつつ、人と人との明るくつながりあえる温かい場として発展していくことを願っています。

5月25日の定時総会で令和7年度～8年度の理事・監事・顧問が決まりました。2年間、よろしくお願いいたします。

|       |        |     |       |     |       |      |       |
|-------|--------|-----|-------|-----|-------|------|-------|
| 会 長   | 金子 麻由美 | 理 事 | 善川 夏美 | 理 事 | 村主 武彦 | 理 事  | 海段 大作 |
| 副 会 長 | 岡田 雄幸  | 理 事 | 岩本 吉朗 | 理 事 | 瀬良 京子 | 常務理事 | 中尾 秀行 |
| 副 会 長 | 春木 強   | 理 事 | 三上 寿和 | 理 事 | 新元 史子 | 監 事  | 川上 清一 |
| 副 会 長 | 柏田 潤子  | 理 事 | 徳永 玲子 | 理 事 | 河野 靖範 | 監 事  | 水戸 静真 |
| 副 会 長 | 高下 美智江 | 理 事 | 小池 行博 | 理 事 | 西山 美香 | 顧 問  | 副島 宏克 |
| 理 事   | 尾池 菜緒美 | 理 事 | 副島 基嗣 | 理 事 | 彌政 慎一 |      | ※敬称略  |

### 支部脱退の報告

令和7年度定時総会を持ちまして、以下の支部が育成会から脱退されましたことをご報告いたします。

- どんぐり学園通所部保護者会
- 江田島市手をつなぐ育成会

### 役員選考委員の交代

退任 ありがとうございます。

太田川学園第3成人部保護者会会長 石井 久士 様  
千代田手をつなぐ育成会会長 空田 より子様

新任 よろしくお願ひいたします。

障害者施設原家族会顧問 河田 功行 様  
廿日市市手をつなぐ育成会会長 栗栖 俊泰 様





## 令和7年度～8年度はつらつ友の会代表の皆さん

上段左から

渡邊さん 熊澤さん 垣内さん 上山さん 棚木さん

岡本さん

下段左から

河野さん 沖田さん 寒林さん 城本さん 宮田さん

### はつらつ友の会年間予定

〈代表者会議〉

4月27日(日)・6月8日(日)・7月13日(日)

7月27日(日)・9月7日(日)・10月12日(日)

11月2日(日)・12月7日(日)・3月29日(日)

〈大会〉

○はつらつ大会(三原・竹原大会)

11月30日(日)

○すまいる大会(島根大会)

10月18日(土)～19日(日)

○全国大会(東京大会)

11月8日(土)～9日(日)

〈本人による本人のための相談会&交流会〉

令和8年2月1日(日)

### はつらつ友の会役員の皆さんからのコメント

「2年間、力を合わせてがんばります」

会長 河野 靖範さん(安芸高田手をつなぐ連合会 本人部会たんぼの会)

(再選) 2年間、よろしくお願いいたします。

副会長 岡本 仁(福山仲良し会)

(再選) まだまだ頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長 熊澤 有馬(庄原コスモスの会)

(新任) 2年間やらせていただきます、よろしくお願いいたします。

副会長 上山 新(広島フレンドの会)

(新任) 副会長は初めてやらせていただきます。精一杯頑張ります。

書記 棚木 美奈子(神辺さくらの会)

(再選) 2年間、よろしくお願いいたします。

書記 寒林 倫由(因島ピースの会)

(新任) 久しぶりの書記です。よろしくお願いいたします。

応援よろしく  
お願いします

はつらつ友の会会長 河野 靖範  
今年度、広島県はつらつ友の会では役員改選がありました。前期に続き会長をさせて頂いたことにになりました。河野靖範です。改めましてよろしくお願いいたします。また、副会長1名再選、2名新任、書記1名再選、1名新任となりました。新しい仲間と2年間頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今年のはつらつ大会は、三原・竹原大会となっております。現地の仲間と一緒に大会開催に向けて色々な意見を出し合っており、すでに協議を進めています。さらに協議を進め、より良い大会になるよう準備をし、大会当日を迎えられたらと思います。

また、「本人による本人のための相談会&交流会」についても、はつらつ友の会代表者会議で受け持つことにしました。今までは、開催する現地に任せっきりのところが多々ありましたが、代表者会議のみんなが役割分担をして開催に向けて話し合いや準備を進めていきたいと思います。

広島県の本人部会活動を盛り上げていけるよう、みんなで頑張っていきたいと思っております。応援よろしくお願いいたします。

三原でお待ち  
しています!

竹原市手をつなぐ育成会会長 高下 美智江



今年度も、広島県手をつなぐ育成会の副会長を任命されました。また、今年度は、「第50回広島県知的障害者福祉大会・第23回はつらつ大会(本人大会)」を三原市手をつなぐ育成会と竹原市手をつなぐ育成会で協力して準備しています。

メインテーマは「明日に向かってひろげよう!」です。はつらつ大会(本人大会)のテーマは、「自分の思いを伝えるために」です。竹原市では、本人部会・すずらん会の会を中心となりはつらつ大会の企画、準備をしています。今までも本人の意思決定支援について学びながらも、本人が意思表示を上手く表現できないと伝わりませんよね。では、どのような表現があるのか、先輩たちの話を聞いてみる場を本人大会で提供したいと思っています。

また、この機会にぜひ三原市と竹原市の街を知っていただき、また遊びに来てほしいです。ぜひご参加ください。

# 第50回広島県知的障害者福祉大会 三原・竹原大会 第23回はつらつ大会（本人大会） 三原・竹原大会

やっさだるマンと  
かぐやパンダも  
まってるよ！



開催日時 令和7年11月30日（日）10:00～15:00

開催場所 三原市芸術文化センターポポロ

メインテーマ 明日に向かってひろげよう！

一般大会テーマ ライフステージを豊かに生きるために

はつらつ大会テーマ 自分の思いを伝えるために

一般大会

| 9:30 | 9:45      | 10:00 | 10:45                          | 12:00    | 13:00                          | 14:30       | 15:00 |
|------|-----------|-------|--------------------------------|----------|--------------------------------|-------------|-------|
| 受付   | セオリーモブニング | 開会式   | 講演会<br>「こころのボーダーをなくす<br>地域づくり」 | 昼食<br>休憩 | 座談会<br>「ライフステージを豊かに<br>生きるために」 | 閉会式<br>大会決議 |       |

はつらつ大会（本人大会）

| 9:30 | 9:45      | 10:00         | 10:45                                | 12:00    | 13:00                                       | 14:30       | 15:00 |
|------|-----------|---------------|--------------------------------------|----------|---------------------------------------------|-------------|-------|
| 受付   | セオリーモブニング | 開会式           | 分科会1 行政との話し合い<br>分科会2 エンジョイ<br>三原やっさ | 昼食<br>休憩 | 分科会1 グループワーク<br>分科会2 かぐやパンダ・<br>やっさだるマンと遊ぼう | 閉会式<br>大会決議 |       |
|      | 出発        | バス移動～竹原まちなみ観光 |                                      | 昼食・休憩    | 帰路～バス移動                                     | 帰着          |       |
|      | 9:45      |               |                                      | 12:00    | 13:00                                       | 14:00       | 14:30 |

## 広島県知的障害者福祉大会（三原・竹原大会）半年後に迫る！

三原市手をつなぐ育成会会長 岡田 雄幸

早いもので令和7（2025）年11月30日（日）に三原市芸術文化センターポポロで開催する広島県知的障害者福祉大会は、残すところ半年となりました。

これまで、両市の手をつなぐ育成会メンバーで構成する準備委員会を7回開催し、大会要綱づくりなど協議を重ねて準備を進めてきました。

一般大会では、「こころのボーダーをなくす地域づくり」をテーマに公益財団法人日本ダウン症協会理事の水戸川真由美様にご登壇いただき、若者活動スペースちゃんくす代表の西上忠臣様に聞き手役を務めていただく中で、水戸川様の多くの引き出しの中からご自身の子育て経験談や障害があっても当たり前で暮らせる地域づくりの実践例などをユーモア溢れるトークでご紹介いただきます。

午後からの座談会は、三原・竹原市手をつなぐ育成会の保護者にご登壇いただき、学童期、青年期、成人期のライフステージをとおしての経験談をエピソードなど交えながら自由闊達にお話しいただこうと思っています。また、この座談会には、行政機関からお2人の方にご参加いただきます。竹原市市民福祉部地域支えあい推進課地域共生推進アドバイザーの高原伸幸様と三原市保健福祉部長の藤井宏道様です。それぞれの地域で共生社会の実現に向けて何が課題としてあるのかお聞きし、ともに支え合い、みんなが豊かに暮らせる社会の実現に向けてどうあるべきか考える機会になればと思います。

はつらつ大会は、竹原市手をつなぐ育成会を中心に企画していただいています。午前の分科会1は、行政との話し合い、分科会2は、エンジョイ三原やっさと題してやっさ踊りを楽しみます。午後の分科会1は、グループワーク、分科会2では、かぐやパンダ・やっさだるマンと楽しく遊ぶ楽しい企画となっています。分科会3は、竹原のまちなみ観光です。「安芸の小京都」と呼ばれる竹原市には、国の重要伝統的建造物群保存地区があります。この風情豊かなまちなみを散策していただき、竹原が今まで引き継いでこられた伝統を肌で感じていただければと思います。

最後になりますが、本大会に多くの皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。大会実行委員一同、心よりお待ちしております。

## ■ 広島県手をつなぐ育成会研修会等のお知らせ ■

### ○令和7年度第2回「安心して暮らせる地域づくり研究会」

日時：7月12日（土）13:00～15:30

場所：育成会総合福祉センター 1階研修室

演題：「障害者・家族が地域で安心して暮らせるために」

講師：高原伸幸様（コーディネーター）

（竹原市市民福祉部地域支えあい推進課

地域共生社会推進アドバイザー）

講師：高橋 実様（福山市立大学 名誉教授）

講師：高橋春子様（株式会社ひまわり 代表取締役）

※グループワークあり

### ○令和7年度育成会活性化事業研修会

日時：8月2日（土）13:00～15:30

場所：育成会総合福祉センター 1階研修室

演題：「障害者の暮らしと支援」（仮題）

講師：国立重度知的障害者総合施設のだみの園

理事 古川 慎治 様

※講師との質疑応答あり

### ＜上記の研究会・研修会について＞

○現地&オンラインのハイブリッド

○参加費無料

○申し込みは広島県手をつなぐ育成会事務局まで

※各支部へ「開催要綱」・「申込書」を送っています。

お問合せ：082-537-1773 まで

## ■ 育成会大会のご案内 ■

### ○全国大会（東京大会）

日時：11月8日（土）～9日（日）

### ○中国・四国大会（島根大会）

日時：10月18日（土）～19日（日）

皆さんは、「自分の思いを思う存分に話せて、知りたい情報が手に入る場が欲しい」と思われませんか？それがまさに「相談会・おしゃべり会」なのです。コロナ禍で活動が停滞する中、再開された対面での語り合いがこんなにも楽しく、大切なものだと改めて実感したのは私だけではないと思います。「相談会・おしゃべり会」では、皆様のお望みのテーマに沿った内容を講師に話していただいたり、グループワークで出た個々の悩みや質問を講師に投げかけていただいたりすることで、解決のヒントや有益な情報、そして参加された皆様からも参考になるお話が聴けることができます。様々な情報が掲載された資料などもいただけるチャンスです。参加者アンケートには、「人の考えが聴けて良かった」「良い制度を知ることができた」等のご意見があり、障害のある子と保護者の生活の質の向上にもお役に立てていることが伺えます。申請内容や開催案内等の書類に関しては、可能な限りお手伝いをさせていただきます。どうぞ皆様、お気軽にお申し込みください。

また、サポートファイル勉強会（説明会・記入会）などを開催することで、保護者等関係者へのサポートファイルの重要性の理解、記入方法の習得、普及を促すことによる地域支援の促進、情報共有による支援者の連携の強化、そして何より「障害者理解」を深めるという多くのメリットが生まれます。さらに「親心の記録」で成年後見制度や生命保険、財産、葬儀、供養などを含む保護者の思いを加えることで、親亡き後の障害のある子が困ることなく幸せに生きていけるように環境を整えることができます。

改めて、皆様にお願ひがあります。相談会や研修会の開催、地域のお祭りへの参加など、行事を実施されましたら、広島県手をつなぐ育成会の事務局までお知らせください。会報等を通して、育成会活動を行行政に報告することで育成会の地域貢献の状況が伝わり、皆様のご尽力が可視化されていきます。

エンディングノート

# =親心の記録=

～障害のある我が子へ～



**取扱注意**

※書き始め・後書きには必ず記載してください。

※資料に添付しお渡しさせていただきます。

|       |  |
|-------|--|
| 本人氏名  |  |
| 所属団体名 |  |
| 記入者   |  |

※保護者が記入した場合は必ず署名してください。

障害のある我が子へ残す  
エンディングノート  
「親心の記録」

## 目録の贈呈式

広島県手をつなぐ育成 常務理事 中尾 秀行

5月26日（月）一般社団法人生命保険協会広島県協会の西原和也事務局長様が、来所され目録の贈呈式を行いました。生命保険協会広島県協会会長 星野卓司様の代理として、金一封のご寄付をいただきました。

このご寄付のお陰で、スポーツ観戦の費用とさせていただきます。令和6年度は、新しく誕生したサッカースタジアム「ピースウイング広島」にて、応募がありました約150名の育成会の会員の皆様で大応援団を結成し、サンフレッチェ広島レジーナの観戦を行いました。

生命保険協会広島県協会様からは、平成28年度に金一封の贈呈式を行った記録があります。10年間、毎年ご寄付をいただきサッカー観戦に活用させていただいてきました。

このたびの贈呈式におきまして、今後ともご寄付を続けて行きたいとのメッセージを頂戴いたしました。スポーツ観戦を通して、会員の皆様の絆を深めてまいりましょう。



## 「相談会・おしゃべり会、サポートファイル勉強会について」

広島県手をつなぐ育成会 副会長 柏田 潤子

皆さんは、「自分の思いを思う存分に話せて、知りたい情報が手に入る場が欲しい」と思われませんか？それがまさに「相談会・おしゃべり会」なのです。コロナ禍で活動が停滞する中、再開された対面での語り合いがこんなにも楽しく、大切なものだと改めて実感したのは私だけではないと思います。「相談会・おしゃべり会」では、皆様のお望みのテーマに沿った内容を講師に話していただいたり、グループワークで出た個々の悩みや質問を講師に投げかけていただいたりすることで、解決のヒントや有益な情報、そして参加された皆様からも参考になるお話が聴けることができます。様々な情報が掲載された資料などもいただけるチャンスです。参加者アンケートには、「人の考えが聴けて良かった」「良い制度を知ることができた」等のご意見があり、障害のある子と保護者の生活の質の向上にもお役に立てていることが伺えます。申請内容や開催案内等の書類に関しては、可能な限りお手伝いをさせていただきます。どうぞ皆様、お気軽にお申し込みください。



## 投票支援カードを使った「選挙体験会」

大竹市手をつなぐ育成会会長 尾池 菜緒美

4月14日の全育連啓発キャラバン隊（オンライン）研修会「選挙・投票における合理的配慮についてともに考えましょう」を大竹市社会福祉協議会にお手伝いいただき、地域の福祉関係者と一緒にスクリーンで視聴しました。事前に市議や選挙管理委員会と模擬投票について話していたので、研修の当日には体験の日程が決まりました。わかりやすい選挙公報の内容や、説明時の言葉選び、投票支援カードの扱いについては選挙管理委員会・事業所・育成会で打ち合わせをしました。役割として育成会は、諸々の調整役と告知。選挙管理委員会は、本番同様の設営とシナリオ作りと市職員の動員。事業所は、投票支援カードの取り扱いと事前学習の実施。3者の協力ですべて良いものができました。近日中に振り返りを行い、それぞれの立場での今後の目標を確認する予定です。研修会に参加させていただきました。ありがとうございました。



## いつかいちむぎの家作業所保護者会 「相談会・おしゃべり会」

広島市手をつなぐ育成会佐伯区支部 空 久美

4月21日、いつかいちむぎの家保護者会で「相談会・おしゃべり会」を開催しました。講師は広島県手をつなぐ育成会副会長の柏田潤子さんで、保護者11名の参加がありました。最初は2グループに分かれ、それぞれの悩みや困りごと、疑問に思っていることを話してもらい、その後に講師の柏田さんから質問に答えていただきました。参加者からは、知らない情報もたくさん聞け、他の人の困りごとにも共有できたのでとても良い機会になったとか、これからの将来のことなど具体的にどう準備していったら良いのかヒントがたくさん聞けて良かったと言う感想をいただきました。

親亡き後の将来のことを考え、保護者会ではグループホームの設立を考えられているようで、保護者会としての強い団結が感じられました。時間が足りないくらい色々な悩みや質問も出て、ぜひまた企画して欲しいと言う要望が皆さんからあり、また企画して実施できればいいと思います。

## 祝！全国大会出場決定

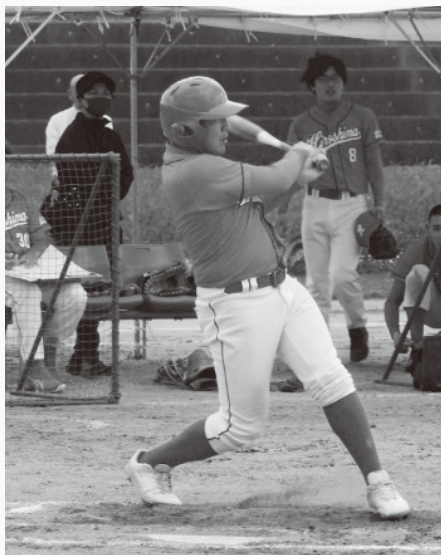
広島県知的障害者ソフトボール協会 高橋 一夫

4月24日・25日に、徳島県で開催された第24回全国障害者スポーツ大会（わたSHIGA輝く障スポ）ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会の報告をさせていただきます。

24日（土）は、朝から雨。残念ながら1日目の試合は、全て雨天中止となってしまいました。

25日（日）は、雨も止みグラウンド整備もあり11時より試合開始。1回戦は鳥取県を21-0と快勝。2回戦は、徳島県を7-3で勝利し残すは決勝戦となりました。相手は、昨年全国大会に出場した愛媛県を破った岡山県。

主催側より、時間も遅くなり決勝は別日開催を提案されましたが、広島県・岡山県の選手全員が決勝戦を



この場所でやりたいとのことで、半ば強引に決勝戦をしていただくことになりました。強豪岡山県を相手に試合は7-0と快勝し、滋賀県での全国大会出場を勝ち取ることができました。

全国大会でも、ご支援、サポートしていただいている皆様に良い報告ができるよう、より一層練習に励みたいと思います。



## 事業所協議会今後の展望

広島県障害者福祉事業所協議会会長 春木 強

今年度の広島県障害者福祉事業所協議会について、まず6月21日(土)に開催しました「きらきらフェア」を成功裏に終えることができました。今回は、実行委員会を立ち上げ、若い人のアイデアで会場に一体感を持たせるために、事業所協議会のマスコットキャラクターをプリントしたTシャツづくりを行うなど、今までにない企画を次々と出させていただきました。

翌週6月28日(土)の総会では、今年度の活動方針を確認し、その後の森木先生の「虐待防止研修」には加盟事業所だけでなく未加盟事業所からも多くの参加があり、事業所協議会の活動を広報し一定の成果をあげることができました。総会・研修会後の懇親会は、「きらきらフェア」の打ち上げを兼ねており、大盛況のうちに終えました。

さて、今後の活動方針として、令和8年9月21日(土)開催される「全国手をつなぐ事業所協議会全国研修大会・広島大会」を見据えた取組を行っていきます。まず、中・四国ブロック会議を通じて各県にある事業所間との連携強化を図ります。事業所見学会では先駆的な取組をしている事業所を訪問し、直接お話を伺い、今後の事業所経営に役立てていきます。研修についても、今回の「虐待防止研修」のように各事業所で取り組まなければならないテーマに厳選し、加盟事業所だけでなく未加盟事業所にも参加を呼びかけていきます。

今後は、事業所協議会においても社会福祉連携推進法人や小規模法人のネットワークについて協議していく必要があります。現在加盟している全ての事業所は小規模法人に該当し、今のままでの単独での事業展開は困難になることが予想され、事業所協議会の役割は大きくなります。

加盟16事業所のうち実際に事業所協議会活動を行っている事業所は、4～5か所に留まりますが、まず結束の強化を図り、「きらきらフェア」、若手・管理者部会のさらなる活性化、魅力ある研修の企画、有意義な事業所見学会、広報活動(JKかわらばん発行)の強化の他、活動の低迷している事業所へ私が自ら訪問し話を伺うことなどを実践していきます。こうした活動を通じて、加盟事業所数の増加や活動の活性化を促し、規模の拡大を目指します。少数の現状では、事業所協議会としての要望する声も広島県や国には届きません。「全国研修大会・広島大会」は、経験、実績を積む絶好の機会だと思っています。

今年度以降ますます忙しくなりますが、金子会長の下、三役の皆様、事業所協議会役員、活動をご理解しご支援くださっている皆様と事務局がスクラムを組んで乗り切っていきます。私とその先頭に立つていく覚悟です。これからの活動について、皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願いいたします。

## みんなの笑顔が輝いた「きらきらフェア」

社会福祉法人やぎ 三吉 真子

令和7年6月21日(土)、広島駅地下広場にて今年も盛大にきらきらフェアを開催することができました。今回は事業所職員で実行委員会を立ち上げ、企画、運営まで知恵を出し合い、利用者の皆さんが輝けるようにするにはどうしたらよいか、より多くの地域の皆さんに「きらきらフェア」の知名度を広めるためにはどうしたらよいか、など様々な視点から検討しました。他事業所との意見交換ができる機会は新鮮でもあり、色々な考えを吸収できる時間でした。

当日は、「我が事業所が一番だ」と言わんばかりに皆さん一生懸命に売り出し、踊り、歌い、会場が皆さんの笑顔で溢れていました。「楽しかった」この一言につきます。ご来場くださいました皆様、保護者の皆様、出演者の皆様、職員の皆様、そして当日までの準備等ご尽力いただきました実行委員の皆様、本

当にありがとうございました。来年度も更にパワーアップし、事業所間での繋がりを大切にできる「きらきらフェア」の開催を紡いでいきましょう。



亀山さくら園・三浦大地さん作画のオリジナルTシャツを着用し統一感のあるフェアになりました

事業所等でお届けする「きらきらフェア」

日時 令和7年6月21日(土) 10時～15時まで

場所 広島駅 南口 地下広場

事業所等紹介 ステージ発表 事業所商品販売

主催 広島県障害者福祉生活サポート協会・(一社)全国知的障害者福祉生活サポート協会

後援 広島県・広島市 AIG 損害保険 (株)・ジェイアイシーウエスト広島 (株)・ゼン共済 (株)・あいおいニッセイ同和損害保険 (株) エイティアイジー



# 育成会の保険制度について

問合せ先：広島県手をつなぐ育成会  
事務局 082-537-1773

広島県手をつなぐ育成会には、互助制度と生活サポート総合補償制度の2種類の保険があり、どちらの制度にも加入することができます。

いずれも、知的障害児者に特化した保険で、ご加入に際し、健康診断や医師の診察は必要ありません。育成会の会員であれば、既往症をお持ちの方でもご加入できます。

入院補償(一部対象外のプランあり)、傷害(ケガ)の補償、他人への損害賠償がセットになった保険となっています。

それぞれの制度には、次のような特徴がありますが、知的障害児者が少しでも安全・安心して暮らせるような保険となっていますので、比較表を参考のうえ、ご加入をご検討ください。

### ○互助制度

保護者と同居されている方、対象者が未成年の方について比較的保険料も安くお勧めいたします。ただし、施設入所者、グループホーム利用者は、他人への損害賠償が補償されない可能性が高く、施設入所者等で、対人・対物事故の可能性がある方にはお勧めできません。

### ○生活サポート総合補償制度

他人への損害賠償補償は、すべての加入者に補償されており、特に施設入所者等がその施設内で物損事故を起こした場合は、管理義務者の有無を問わず、補償されます。また、各補償も充実しており、弁護士費用・病気で死亡した時の補償がされるプランもあります。ただし、保険料も補償の内容により高額になっています。

互助制度・生活サポート総合補償制度 比較表

| 補償内容／補償項目    |                          | 互助制度               |                  |                 | 生活サポート総合補償制度                             |                   |                   |                    |                   |                   |
|--------------|--------------------------|--------------------|------------------|-----------------|------------------------------------------|-------------------|-------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
|              |                          | 条件／プラン             | A                | B               | 条件／プラン                                   | A                 | B                 | C                  | D                 | E                 |
| 年間掛金(円)      |                          |                    | 12,000           | 18,000          |                                          | 24,270            | 30,170            | 26,960             | 19,610            | 13,230            |
| 入院給付金        | 付添看護保険金<br>(1日につき)       | 保護者・家族<br>施設職員・家政婦 | 5,000<br>8,000   | 5,000<br>8,000  | 一律 (誰が付添っても)<br>A・Dは入院4日目<br>B・Cは入院2日目から | 8,000             | 8,000             | —                  | 3,000             | —                 |
|              | 給付条件                     | 4時間以上付添看護を受けた場合    |                  |                 | 3時間以上付添看護を受けた場合                          |                   |                   |                    |                   |                   |
|              | 差額ベット費用(1日につき)           | 入院1日目から            | —                | 3,000<br>までの実費額 | A・Dは入院4日目<br>B・Cは入院2日目から                 | 3,000             | 3,000             | —                  | 3,000             | —                 |
|              | 入院諸費用(1日につき)             | 入院1日目から            | —                | 1,000           | A・Dは入院4日目<br>B・Cは入院2日目から                 | 1,000             | 1,000             | 4,000              | 1,000             | —                 |
|              | 入院一時金(1日につき)             |                    | —                | 5,000           | 入院一時金<br>(1入院につき)                        | 5,000             | 6,000             | —                  | 3,000             | —                 |
|              | 免責日数／<br>給付限度日数          | 新規加入後3か月<br>補償期間中  | 30日              | 30日             | 中途加入後30日<br>(病氣入院のみ)<br>補償期間中            | 30日               | 30日               | 30日                | 30日               | —                 |
|              | 病気で死亡した時の補償              |                    | —                | —               | 疾病葬祭費用保険金                                | 100,000           | 100,000           | —                  | —                 | —                 |
| 傷害(ケガ)補償     | 死亡保険金                    |                    | 200万円            | 200万円           | 疾病葬祭費用保険金                                | 100,000           | 100,000           | 500,000            | 100,000           | 500,000           |
|              | 後遺障害保険金<br>(後遺障害の程度に応じて) |                    | 200万円<br>～8万円    | 200万円<br>～8万円   | 後遺障害保険金<br>(後遺障害の程度に応じて)                 | 100,000<br>～4,000 | 100,000<br>～4,000 | 500,000<br>～20,000 | 100,000<br>～4,000 | 100,000<br>～4,000 |
|              | 入院保険金(1日につき)             | 180日限度             | 2,000            | 3,000           | 180日限度                                   | 3,000             | 5,000             | 5,000              | 3,000             | 2,000             |
|              | ケガによる手術保険金               | 入院中<br>入院中以外       | 20,000<br>10,000 | 30,000          | 入院中<br>入院中以外                             | 30,000<br>15,000  | 50,000<br>25,000  | 50,000<br>25,000   | 30,000<br>15,000  | 20,000<br>10,000  |
|              | 通院保険金(1日につき)             | 90日限度              | —                | 1,000           | 90日限度                                    | 2,000             | 3,000             | 3,000              | 2,000             | 1,500             |
| 個人賠償責任補償     |                          |                    | 5,000万円          | 5,000万円         |                                          | 1億円               | 3億円               | 3億円                | 1億円               | 1億円               |
| 施設等管理下財物復旧費用 |                          |                    | —                | —               |                                          | 50万円              | 50万円              | 50万円               | 50万円              | 50万円              |
| 弁護士費用        | 弁護士費用(1事故あたり)            |                    | —                | —               | 1事故あたり支払限度額                              | —                 | 200万円             | 200万円              | —                 | —                 |
|              | 損害賠償請求費用                 |                    | —                | —               | 1事故あたり支払限度額<br>1回1万円限度                   | —                 | 5万円               | 5万円                | —                 | —                 |
|              | 法律相談費用                   |                    | —                | —               | 1事故あたり支払限度額                              | —                 | 1万円               | 1万円                | —                 | —                 |
|              | 弁護接見費用                   |                    | —                | —               |                                          | —                 | —                 | —                  | —                 | —                 |
| 備 考          |                          | 令和6年度保険料の改定        |                  |                 | 新規加入年齢制限                                 |                   |                   |                    |                   |                   |
|              |                          |                    | 12,070           | 18,670          |                                          | なし                | 64歳まで             | なし                 | なし                | なし                |